

令和元年第5回八雲町議会臨時会会議録

令和元年11月28日

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第 1 号 工事請負契約の締結について
日程第 4 報告第 1 号 専決処分の報告について
(損害賠償額の決定について)
日程第 5 報告第 2 号 専決処分の報告について
(損害賠償額の決定について)

○出席議員（14名）

2番	関口正博君	3番	佐藤智子君
4番	横田喜世志君	5番	斎藤實君
6番	大久保建一君	7番	赤井睦美君
9番	三澤公雄君	10番	田中裕君
11番	牧野仁君	12番	安藤辰行君
13番	宮本雅晴君	14番	千葉隆君
副議長	15番 黒島竹満君	議長	16番 能登谷正人君

○欠席議員（0名）

○欠員（2名）

○出席説明員

町 長	岩村克詔君	副町長	吉田邦夫君
副町長	萬谷俊美君	総務課長	三澤聡君
政策推進課長	竹内友身君	併選挙管理委員会事務局長	
財務課長	川崎芳則君	新幹線推進室長	阿部雄一君
保健福祉課長	戸田淳君	会計管理者	馬着修一君
商工観光労政課長	藤牧直人君	兼会計課長	
建設課参事	朝倉俊之君	水産課長	伊藤修君
学校教育課長	石坂浩太郎君	建設課長	鈴木敏秋君
社会教育課長		教育長	田中了治君
兼図書館長		学校教育課参事	齊藤精克君
郷土資料館長	佐藤真理子君		
町史編さん室長		体育課長	三坂亮司君
監査委員	千田健悦君	総合病院事務長	成田耕治君
総合病院庶務課長	竹内伸大君	総合病院庶務課参事	佐々木裕一君
総合病院医事課長	石黒陽子君	消防長	大淵聡君
消防本部次長	伊丸岡徹君	八雲消防署庶務課長	高橋朗君
八雲消防署長		八雲消防署警防救急課長	堤口信君
八雲消防署予防課長	今村幸一君		

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

熊石消防署長 荒谷佳弘君

○出席事務局職員

事務局長	井口貴光君	併議会事務局次長	成田真介君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長	松田力君		
併監査委員事務局監査係			

[開会 午前10時00分]

◎開会・開議宣言

○議長（能登谷正人君） ただ今の出席議員は14名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより、令和元年11月28日招集、八雲町議会第5回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

監査委員から、8月及び9月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知は、お手元に配布のとおりであります。

詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を必要に応じご覧いただきたいと存じます。

次に、議長の日程行動関係であります。11月11日から12日にかけて、神奈川県及び静岡県において、渡島町村議会議長会による行政視察が行われ、参加してまいりました。

翌13日は東京都において、全国町村議会議長会創立70周年記念式典及び町村議会議長全国大会が開催され、出席してまいりました。

また、11月25日は札幌市において、北海道町村議会議員公務災害補償等組合臨時会及び北海道町村議会議長会理事会が開催され、出席してまいりました。

以上、概略を報告いたしました。詳しいことにつきましては事務局に保管してあります関係書類をご覧いただきたいと存じます。

次に、議会関係であります。10月3日に枝幸郡中頓別町議会より議員7名が「地域医療セミナーの取組について」視察研修するため来町され、議長及び文教厚生常任委員会が対応いたしました。

10月9日は北斗市において、渡島管内市町議会議員研修会が開催され、議員7名が参加いたしました。

また、同日に天塩郡幌延町議会より議員7名が八雲町農業経営基盤強化促進基本構想について視察研修するため来町され、関係課職員が対応いたしました。

10月10日は群馬県利根郡町村議会議長会より議員4名が小・中一貫教育及び議会基本条例について視察研修するため来町され、副議長、議会運営委員会及び関係課職員が対応いたしました。

10月29日は秋田県町村議会議長会より議員12名が八雲町が取り組む議会改革について視察研修するため来町され、議長、副議長及び議会運営委員会が対応いたしました。

11月5日は空知郡上富良野町議会より議員7名が議会活性化の取り組みについて視察研修するため来町され、議長、副議長及び議会運営委員会が対応いたしました。

11月21日は余市郡仁木町議会より議員9名が小中一貫教育について視察研修するため来町され、議長及び関係課職員が対応いたしました。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎ 会議録署名議員の指名

○議長（能登谷正人君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に関口正博君と牧野仁君を指名いたします。

◎ 会期の決定

○議長（能登谷正人君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を本日1日とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議がありませんので、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） これより、局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（井口貴光君） ご報告いたします。

本臨時会に対し町長から提出された案件は、既に配布しております議案1件及び報告2件であります。

これら議案等説明のため、町長、教育委員会教育長、監査委員及び予め委任又は嘱託を受けた説明員の出席を求めています。

以上でございます。

◎ 日程第3 議案第1号

○議長（能登谷正人君） 日程第3 議案第1号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○建設課長（鈴木敏秋君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（鈴木敏秋君） 議案第1号工事請負契約の締結についてをご説明いたします。議案書1ページをご覧ください。

本件は、教職員共同住宅豊河町新築工事の建築主体工事について、11月15日に入札を執行し、落札した業者との請負契約の締結にあたり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべく契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

1、工事の種類は、教職員共同住宅豊河町新築工事建築主体で、工事内容は、木造2階建て303.56平方メートルであります。

2、契約の方法は、地域限定型一般競争入札により、11月15日に執行したものです。

3、契約の金額は、6,050万円。

4、契約の相手方は、原田・田中特定建設工事共同企業体代表者、二海郡八雲町立岩66番地8、有限会社原田工務店代表取締役 原田 英行であります。

5、工事代金の支払い方法は、契約の定めるところによるものです。

6、契約の締結の時期は、令和元年12月5日まで、本臨時会において議決をいただいた後とし、工期につきましては契約日より令和2年3月13日までであります。

以上で、議案第1号工事請負契約の締結についての説明といたします。よろしく申し上げます。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第4 報告第1号

○議長(能登谷正人君) 日程第4 報告第1号専決処分の報告についてを議題といたします。

本件は、損害賠償額の決定についての報告でございます。

提出者の説明を求めます。

○消防長(大淵 聡君) 議長、消防長。

○議長(能登谷正人君) 消防長。

○消防長(大淵 聡君) 報告第1号専決処分の報告についてご説明申し上げます。議案書2ページをお開き願います。

地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定に基づきまして、別紙のとおり専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告させていただきます。議案書3ページをお開き願います。

本件は、令和元年8月8日木曜日10時頃、救急車が救急搬送を終え八雲総合病院から消防本部へ帰署途中、八雲町東雲町24番地先路上、道道花浦内浦線1029号線を救急車が八雲動物病院に差し掛かったときに、相手側の乗用車が八雲動物病院駐車場より急に右折し道路へ出てきたので左へハンドルをきったのですが、救急車の運転席側の後部タイヤハウスの前後部分と相手側車両のフロント部分と接触し、相手側にも損害が出たものでございます。

このことをもって、相手側との協議の結果、令和元年9月14日に示談が成立いたしまして、民法第715条第1項の規定により、その損害を賠償するため同日付で次のとおり賠償額を決定したものでございます。

1、損害賠償の額は、相手側車両前面バンパー及び左ヘンダー等の修理代金として、5万3,952円でございます。

2、損害賠償の相手方は、XXXXXXXXXX在住のXXXXXXXXXXでございます。なお、損害賠償については、全国自治協会自動車事故共済で対応をし、過失割合は2対8で、消防側が2割で相手側が8割でございます。

今後はこのような事故がないよう、より一層注意した運転をするよう指導し、交通安全の推進に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で、報告第1号専決処分の報告についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長(能登谷正人君) 以上で報告が終わりましたが、質疑があれば許します。

質疑ございませんか。

○9番（三澤公雄君） はい。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 10対0というのはないって聞いたことはありますけど、これは相手悪いですよ。どう考えても。駐車場から右折するということは、一番最初に右を見るときは安全確認が怠ってるわけですから。まあ、消防長謝られましたけど、相手悪いですよ。

○消防長（大淵 聡君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 消防長。

○消防長（大淵 聡君） その件についてですが、自治協会の方の自動車事故共済で過失割合が2対8ということで出ておまして、消防が2と。それで、相手が8ということに決定しております。よろしくお願ひします。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） まあ、答えづらいんでしょうけど。相手が悪い場合、じゃあ再発に向けて一回目の説明のときにですね、気を付けるようなこと言われましたけど、どういったことを気を付けましょう。ライトはもうつけて走ってると思いますし、もっと目立つ方法で走らないと、相手の注意喚起できないのかなと思うんですけど。こちら側がほとんど悪くない状態で、これ以上気を付ける具体例はどのように気を付けますか。

○消防長（大淵 聡君） 議長。

○議長（能登谷正人君） はい。消防長。

○消防長（大淵 聡君） 今まで以上に気を付けたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（能登谷正人君） いいですか。

○9番（三澤公雄君） はい。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 例えば、まだ日中でもライトつけずに走ってるだとか、音を出さなくとも赤色灯を回しながら走るだとか、それぞれ目立つ方法っていくつかあると思うんですけど。それらをとられてても、まだ気を付けるっていうのであれば具体例を聞きたいし、今言ったことすらできてないのであれば、これからしますという答弁が適切かなと思うんですけど。

○消防長（大淵 聡君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 消防長。

○消防長（大淵 聡君） 今言われたことはすべて、ライトをつけて走っておりますし、当然緊急走行のときは当然ですし、それでないときもライトをつけて走っておりますが、なお一層周囲に気を付け走行して帰ってきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（能登谷正人君） ほかにございせんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑終結と認めます。

これをもって、本件については報告済みといたします。

◎ 日程第5 報告第2号

○議長（能登谷正人君） 日程第5 報告第2号専決処分の報告についてを議題といたします。

本件は、損害賠償額の決定についての報告でございます。

提出者の説明を求めます。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 議長、学校教育課長。

○議長（能登谷正人君） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） それでは、報告第2号専決処分の報告についてご説明申し上げます。議案書4ページからになります。

地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定に基づき、別紙のとおり専決処分いたしましたので、ご報告申し上げます。議案書5ページをご覧ください。

本件は、令和元年6月12日、町有公用車で外勤し熊石地域から公民館に戻る途中、八雲町鉛川無番地先路上、具体的には、国道277号道道八雲北檜山線の交差点から熊石方向に向かって約3.8キロ地点の国道277号の路上において、前方右側から飛び出してきた動物、キツネでございますが、キツネとの接触を避けるために左にハンドルをきったところを、車両前方がガードケーブル支柱に接触し損害を与えた事故について、民法第715条第1項の規定により、その損害を賠償するため損害賠償の額を決定したものでございます。

損害賠償の額は、14万6,707円で、損害賠償の相手方は、二海郡八雲町東雲町23番地、函館開発建設部八雲道路事務所長 増川 直実氏でございます。

今後このようなことがないよう、状況に則した運転の徹底を図り、安全運転の推進に努めてまいります。

この度は、関係各位にご迷惑をお掛けし誠に申し訳ございませんでした。

以上、報告第2号専決処分の報告についての説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（能登谷正人君） 以上で報告が終わりましたが、質疑があれば許します。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これをもって、本件については報告済みといたします。

◎ 閉会宣言

○議長（能登谷正人君） これをもちまして、本臨時会に付議された案件はすべて議了いたしました。

よって、令和元年度第5回八雲町議会臨時会を閉会いたします。

〔閉会 午前10時19分〕